

令和3年12月22日

関係団体の長様

広島県環境保全課長
広島市環境保全課長
呉市環境試験センター長
福山市環境保全課長

令和3年度建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策研修会について（通知）

環境行政の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、大気汚染防止法の一部を改正する法律（令和2年法律第39号）が施行され、石綿の飛散防止対策が強化されており、別紙のとおり環境省から研修会の開催案内がありました。

つきましては、当研修会へ積極的に御参加いただきますよう、貴団体会員への周知をお願いします。

1 主催

環境省

2 開催方法

Web開催（Zoom）

3 日程

次の日程で開催されます。なお、全日程同じ内容となります。

（1）令和4年1月14日（金）

（2）令和4年1月20日（木）

（3）令和4年1月26日（水）

4 申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、令和4年1月5日（水）17時までに「5 問い合わせ先」までメールで申込書を送付してください。

なお、応募多数の場合は抽選となります。

5 問い合わせ先

当研修会に関する内容や申込み等については、次の研修受託会社へ問い合わせてください。

株式会社 シャフト 担当：西田

メール：reception@shaft-link.co.jp

電話：03-6323-7631

6 その他

研修内容等の詳細については、別紙開催案内を御確認ください。

申込書が手元にない場合は、次の環境省のホームページからダウンロードできます。

環境省ホームページ：https://www.env.go.jp/air/post_48.html

本研修会の講義は、後日、環境省大気環境課専用チャンネルで動画配信される予定です。